

1 モニタリングの見直し検討報告に関する意見

No	発言者	意見内容	回答
1	鈴木	○特別対策で実施しているモニタリングだけでなく、県他機関(企業庁等)や、他県、国などのデータ・調査結果を活用しながら、もっと広い視野で考えて欲しい。	○今後、施策の評価を行う際には、特別対策事業で実施するモニタリング以外のデータも活用し、広い視野で点検・評価等が行えるよう取り組んでまいります。
2	岡田	○河川のモニタリング調査（河川の流域における動植物等調査）に関して、追加する調査地点など、具体的な変更点を確認したい。	○本日の議題4にて、来年度の河川のモニタリング調査の調査計画案を説明します。

2 点検結果報告書（第2期・平成28年度実績版）に関する意見

3	鈴木	○5～9番事業は市町村への補助事業であるが、市町村事業といった記載がないため、県民には分からない。5～9番事業がなぜ補助事業となっているかや、県と市町村の役割分担など、県事業と市町村事業の考え方の解説があった方がよい。	○点検結果報告書P0-8に県事業と市町村事業の分けや考え方を追記しました。
4	羽澄	○「はじめに」の章で、この施策の“目的”を載せておくべき。それがないと、何のためにこの施策をやっているのか、どういう視点で評価していくのかがはっきりしない。 ○「一次的アウトカム」とか、「二次的アウトカム」といった用語の説明があった方がよい。	○点検結果報告書P0-1に『水源環境保全・再生施策のあらまし』を新たに作成し、施策の目的等を記載しました。 ○点検結果報告書P0-2に「アウトプット」や「アウトカム」に関する説明を追記しました。
5	鈴木	○（1番、3番事業総括の中で）溪畔林事業の成果を私有林に広げていくとあるが、国有林、県有林はどうするのか。もちろん国有林は関係ないと思うが、一般県民にはその辺りは分からないのだから、もっと丁寧に書くべき。	○「私有林の（整備）」を「今後の森林（整備）」に修正しました。 ○「溪畔林整備技術については私有林での整備に活用していく」を「溪流沿いの森林では確立した溪畔林整備技術を活用していく」に修正
6	岡田	○6番事業に記載のある「評価シート」がどのようなものか知りたい。報告書でなくても、県のホームページなどでもよいのでどこかに載せて欲しい。	○「河川水路整備事業評価シート」を、県のホームページに掲載しました。

※その他の意見や委員会後に所属委員より頂いた意見ならびにその対応については参考資料2のとおり。  
 ※点検結果報告書（第2期・平成28年度実績版）（案）については、H29.12.7の第40回県民会議へ提出し、県民会議委員へ意見照会（1回目）済み。本日の議題1で意見照会結果を踏まえた修正案等を検討予定。

3 点検結果報告書（第3期版）の構成見直しに関する意見

7	羽澄	○説明いただいた方向性で、よいと思う。ただ、削除とする項目（内容）も、一通りホームページで紹介しておいたほうが丁寧でよい。	○第3期版の構成見直しに伴い、削除される項目（内容）につきましては、原則、県のホームページで確認できるよう対応します。
8	吉村	○構成の見直しを図ることで、単年度の報告書としては、ボリュームが小さくなるが、情報を出さなくするわけではなく、削除したものは県のホームページなど別の形でアクセスできるようにするということがよい。	
9	鈴木	○見直し方針案の中で、高次の評価は毎年度の点検評価では行わないとしているが、それでよいか、今後議論が必要。	○高次の評価（2次的アウトカム、最終的アウトカム）の扱いについては、本日の議題2で引き続き議論いただきたいと思います。